

地域を支えるNPO支援事業補助金交付申請書 兼実績報告書
兼請求書

令和 年 月 日

みやざきNPO・協働支援センター運営受託者 殿

標記補助金について、地域を支えるNPO支援事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり申請し、下記のとおり実績を報告します。なお、交付決定後は、交付決定額を請求します。

記

申請者	ふりがな			裏面の注意事項を、よく読んで記入してください。		
	氏名					印
	現住所	〒			電話番号	
						※日中でも連絡が取れる番号
	メールアドレス					
	ホームページアドレス					
申請内容	購入又は導入した資機材の内訳 ※消費税は対象外です。 ※記入欄が不足する場合は、任意の用紙に同様の内訳を記載して添付してください。 ※対応する領収書の写しを提出してください。(令和2年4月1日以降のものが対象)	資機材名	購入・導入金額(税抜額)		円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
	申請額	円	計		円	
※申請の上限額は1法人当たり5万円です。 ※購入・導入金額の合計が5万円に満たない場合は、その合計金額が申請額の上限となります。						
振込先	交付決定された場合は、以下の口座に振り込んでください。(通帳の写し要提出)					
	フリガナ				預金種別	普通・当座
	口座名義人 (※申請者と同名義)			印		
	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店 支店 出張所	口座番号	
【要件該当確認】	<input type="checkbox"/> 以下の項目に相違ないことを誓約します。 <ul style="list-style-type: none"> 宮崎県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人である。 特定非営利活動促進法第29条に違反していない。 個人住民税について特別徴収を実施している又は特別徴収を開始する。 暴力団員ではなく、暴力団や暴力団員と密接な関係がない。 県税に未納はない。 					
運営受託者 記入欄	交付決定年月日			交付決定額	円	
	交付日					

【注意事項】

- ・令和2年4月1日以降の資機材購入・導入費用が対象となります。
- ・補助金の上限額は1法人当たり5万円です。（消費税は対象となりません。）
- ・今回記載のあった法人のメールアドレス及びホームページアドレスは、今後宮崎県が、県民への情報公開などを目的として使用することがあります。
- ・他の補助金や助成金などの交付を受けたものは、対象外となります。
- ・資機材の購入・導入金額の合計が5万円に満たない場合、その合計金額が申請額の上
限となります。
- ・申請内容に、補助対象とならない資機材が計上されている場合は、交付決定額が申請
額を下回る可能性があります。
- ・購入又は導入した資機材の内訳の欄が不足する場合は、任意の別紙に内訳を記入して
提出してください。
- ・領収書の写しを提出してください。
- ・振込口座の通帳の写し（支店名や口座名義人が確認できるもの）を提出してくださ
い。
- ・記載内容に疑義や記載漏れがある場合には、センター運営受託者より確認の連絡をす
ることがあります。
- ・表面下部の「要件該当確認」の内容をよく読み、該当するか確認してください。全て
該当する場合のみ（チェック）してください。全て該当する場合のみ補助金の交付対象
になります。

【補助対象（例）】

1 物品関係	2 改修・修繕関係
<ul style="list-style-type: none">・マスク・消毒用アルコール・次亜塩素水・非接触型体温計・清掃用クロス・ゴム手袋・ペーパータオル・タブレット端末・空気清浄機・エアコン	<ul style="list-style-type: none">・アクリル板・ビニールカーテン設置・換気扇の設置・席間間仕切り板の設置・換気扇クリーニング・トイレ手洗い場改修・ソーシャルディスタンス周知用サイン設置

※ 表内のもの以外にも、感染防止対策につながる
ものであると、社会通念上判断できるものについ
ては対象となります。

【申請先】 ※受付は郵送のみ

〒880-0811

宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館(KITEN)3F
みやざきNPO・協働支援センター 行

地域を支えるNPO支援事業補助金交付申請書 兼実績報告書 兼請求書

令和 年 月 日

記載した日

みやざきNPO・協働支援センター運営受託者 殿

標記補助金について、地域を支えるNPO支援事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり申請し、下記のとおり実績を報告します。なお、交付決定後は、交付決定額を請求します。

記

法人代表者印

申請者	ふりがな			裏面の注意事項を、よく読んで記入してください。	
	氏名	(法人)特定非営利活動法人 ○○○○ 理事長 ○○ ○○	印		
	現住所	〒 ○○○-○○○	法人の主たる事務所の住所		電話番号
		法人の電話番号 携帯電話も可 ※日中でも連絡が取れる番号			
	メールアドレス	※法人のメールアドレスがある場合は記載する。			
	ホームページアドレス	※法人のホームページアドレスがある場合は記載する。			
申請内容	購入又は導入した 資機材の内訳 ※消費税は対象外です。 ※記入欄が不足する場合は、任意の用紙に同様の内訳を記載して添付してください。 ※対応する領収書の写しを提出してください。(令和2年4月1日以降のものが対象)	資機材名	※税抜額	・導入金額(税抜額)	
		マスク(50枚セット)税抜3,000円×10箱		30,000 円	
		タブレット端末 15,000円(税抜)		15,000 円	
		消毒液@500×10本(外税)		5,000 円	
		非接触型体温計@2,500(税抜額)		2,500 円	
		合計		52,500 円	
申請額	50,000 円	※申請の上限額は1法人当たり5万円です。 ※購入・導入金額の合計が5万円に満たない場合は、その合計金額が申請額の上限となります。			
振込先	交付決定された場合は、以下の口座に振り込んでください。(通帳の写し要提出)				
	ふりがな	とくていひえりかつどうほうじん○○○○りじちょう○○○○			
	口座名義人 (※申請者と同義)	通帳から 転記	申請者印と同	預金 種別 普通 当座	
	金融 機関名	銀行 金庫 ○○ 組 農協	本店 支店 出張所 △△	口座 番号 1 2 3 4 5 6 7	
【要件該当確認】				右詰めで記入	
<input checked="" type="checkbox"/> 以下の項目に相違ないことを誓約します。 ・宮崎県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人である。 ・特定非営利活動促進法第29条に違反していない。 ・個人住民税について特別徴収を実施している又は特別徴収を開始する。 ・暴力団員ではなく、暴力団や暴力団員と密接な関係がない。 ・県税に未納はない。					
運営受託者 記入欄	交付決定年月日		交付決定額	円	
	交付日				

【注意事項】

- ・令和2年4月1日以降の資機材購入・導入費用が対象となります。
- ・補助金の上限額は1法人当たり5万円です。（消費税は対象となりません。）
- ・今回記載のあった法人のメールアドレス及びホームページアドレスは、今後宮崎県が、県民への情報公開などを目的として使用することがあります。
- ・他の補助金や助成金などの交付を受けたものは、対象外となります。
- ・資機材の購入・導入金額の合計が5万円に満たない場合、その合計金額が申請額の上
限となります。
- ・申請内容に、補助対象とならない資機材が計上されている場合は、交付決定額が申請
額を下回る可能性があります。
- ・購入又は導入した資機材の内訳の欄が不足する場合は、任意の別紙に内訳を記入して
提出してください。
- ・領収書の写しを提出してください。
- ・振込口座の通帳の写し（支店名や口座名義人が確認できるもの）を提出してくださ
い。
- ・記載内容に疑義や記載漏れがある場合には、センター運営受託者より確認の連絡をす
ることがあります。
- ・表面下部の「要件該当確認」の内容をよく読み、該当するか確認してください。全て
該当する場合のみ（チェック）してください。全て該当する場合のみ補助金の交付対象
になります。

【補助対象（例）】

1 物品関係	2 改修・修繕関係
<ul style="list-style-type: none">・マスク・消毒用アルコール・次亜塩素水・非接触型体温計・清掃用クロス・ゴム手袋・ペーパータオル・タブレット端末・空気清浄機・エアコン	<ul style="list-style-type: none">・アクリル板・ビニールカーテン設置・換気扇の設置・席間間仕切り板の設置・換気扇クリーニング・トイレ手洗い場改修・ソーシャルディスタンス周知用サイン設置

※ 表内のもの以外にも、感染防止対策につながる
ものであると、社会通念上判断できるものについ
ては対象となります。

【申請先】 ※受付は郵送のみ

〒880-0811

宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館(KITEN)3F
みやざきNPO・協働支援センター 行